

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 名張市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
11,662	2,738	985	15,385

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	27,078	26,715	363	289	655	29,440	
福祉資金貸付事業特別会計	4	4	0	0	-	-	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	49	46	3	3	1	107	
東山墓園造成事業特別会計	84	83	2	2	-	130	
一般会計等	27,214	26,846	368	294		29,677	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,472	1,462	10	2,198	101	448	200	法適用企業
病院事業会計	3,720	4,277	557	21	1,119	9,285	6,416	法適用企業
簡易水道事業特別会計	243	189	54	54	8	295	156	
農業集落排水事業特別会計	676	607	69	69	137	3,539	3,015	
公共下水道事業特別会計	1,671	1,553	117	86	306	7,511	6,234	
国民健康保険特別会計	6,962	6,653	310	310	409	-	-	
老人保健特別会計	10	9	1	1	4	-	-	
介護保険特別会計	4,463	4,330	133	133	775	-	-	
後期高齢者医療特別会計	1,064	1,050	14	14	603	-	-	
公営企業会計等 計				2,844		21,078	16,021	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
伊賀南部環境衛生組合	1,714	1,642	72	72	2	3,121	3,024	
伊賀市・名張市広域行政事務組合								
(一般会計)	72	70	2	2	20	-	-	
(食肉センター特別会計)	46	43	3	3	-	-	-	
(農業共済事業特別会計)	246	241	4	451	-	-	-	法適用企業
三重県自治会館組合								
(一般会計)	165	152	13	2	4	-	-	
(共有デジタル地図特別会計)	28	24	4	4	-	-	-	
(物品特別会計)	26	23	3	3	-	-	-	
三重地方税管理回収機構	312	169	143	143	-	-	-	
三重県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	190	186	5	5	13	-	-	
(後期高齢者医療特別会計)	161,970	159,131	2,839	2,839	1,106	-	-	
一部事務組合等 計				3,524		3,121	3,024	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
名張市土地開発公社	47	179	10	624	-	2,132	-	1,475	
株式会社名張セントラルパーク	61	275	25	-	-	-	-	-	
株式会社アドバンスコープ	158	930	5	25	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			40	649	-	2,132	-	1,475	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	455	569	114
減債基金	5	1	4
その他充当可能基金	2,148	2,430	282
充当可能基金 計	2,608	3,000	392

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.97	1.90	0.07	12.75	20.00	病院事業会計	2.2	0.7	1.5
連結実質赤字比率	21.21	20.39	0.82	17.75	40.00	水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	15.7	15.9	0.2	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	215.6	219.0	3.4	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.82	0.80	0.02			公共下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	95.8	93.1	2.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。